

5 児童生徒の支援

①施策の展開	学ぶ力の育成	課名	教育指導課
②取組概要	<p>支援人材等を有効活用することで、不登校及びいじめ等の問題行動の早期発見・早期対応を図るとともに、未然防止のための開発的生徒指導体制づくりを行う。さらに、子どもたち一人ひとりに人権問題に対する知識・技能・態度を身に付けさせ、いじめや差別をなくすために主体的に判断し、行動できる力を育てる。</p>		
③構成取組	<ul style="list-style-type: none"> (1) 中学生サミット、ピア・サポート研究事業 (2) 児童生徒支援人材派遣事業 (3) <u>スクールソーシャルワーカー</u>⁽⁹⁾配置事業 (4) スクールカウンセラー配置事業 (5) 人権教育推進事業 (6) 健康教育、食に関する指導事業 		

④取組計画	<ul style="list-style-type: none"> (1) 開発的生徒指導の推進により、児童生徒の規範意識の醸成や人間関係能力の育成、問題解決力の育成を図る。 (2) 児童生徒支援人材を12中学校区に24名配置し、学習指導・生徒指導面でのきめ細かな支援を行う。一般募集を行い、面接選考により人材を精選して配置し、任用期間中は、資質向上のため定期的に研修を実施する。 (3) 各学校からの要請に応じ、ケース会議や各校の虐待研修の講師として派遣する。 (4) 各中学校区に1人ずつ配置する。(中学校を拠点として配置し、小学校への派遣も行う。) (5) 人権教育を根底とした取り組みを推進するとともに、「子どもの人権」に係る研修として、①児童虐待、②セクシュアルハラスメント、③体罰、いじめ、④発達障がいについての研修を実施するよう指導する。また、人権作品展や人権作文・ 		
-------	--	--	--

	<p>人権詩の募集を行い、児童生徒の人権感覚を高める。</p> <p>(6) 体力向上プランに基づき、児童生徒の健康教育推進に取り組む。また、正しい食に関する指導の在り方や望ましい食習慣に結びつく実践的な態度の育成を図る。</p>
--	---

<p>⑤取組実績</p>	<p>(1) 開発的生徒指導を推進するために、本市では、中学生サミット、及びピアサポート研究事業の取り組みを行っている。</p> <p>中学生サミットでは、2回（8月、12月）の会議を開催した。また、6月の奈良県吉野宮滝野外学校における「サミットキャンプ」には、各校執行部から36人が参加し、交流することができた。さらに、「いじめ」「環境美化」「笑顔挨拶」の3部門での取り組みを行った。</p> <p>ピア・サポート事業においては、人間関係づくりプログラム「<u>ハートプログラム</u>₍₁₀₎」を、同じ中学校区の2小学校の6年生卒業前、及び中学校1年生入学後の2回、全校で実施し、4,356人が参加した。</p> <p>(2) 教員補助者として、「登下校指導」「不登校児童生徒に対する家庭訪問・教育相談や学習支援」「問題行動等を起こす児童生徒への基本的な生活習慣のサポート」「学習につまずきのある児童生徒への授業支援・個別の学習支援」「少人数授業・パソコン授業等の補助」等を行った。</p> <p>(3) 家庭環境等、児童生徒の抱える問題に対して、学校・家庭・地域や関係諸機関等に働きかけることで、環境を改善し、不登校や非行などの問題行動の未然防止に努めた。また、各校でのケース会議が有意義なものとなるよう、ケース会議コーディネーター養成研修会の講師としての活用を図った。</p> <p>(4) 人間関係や不登校等について、児童生徒や保護者の教育相談体制の充実に努めた。しかしながら、不登校については、中学校千人率が前年度から2.0ポイント上昇した。</p>
--------------	--

<不登校者数>

	平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
不登校者数	27 人	189 人	27 人	152 人	35 人	167 人
不登校千人率	2.0	29.6	2.0	24.0	2.7	26.0
※全国平均	※3.2	※27.7	※3.2	※27.3	※3.3	※26.4

(5) 児童生徒の「心の教育」を推進するため、道徳教育の充実に努めた。具体的には、11 月に第十中学校が、大阪府中学校道徳教育研究発表会において、全教職員で公開授業を行ったことをはじめとして、各校が道徳の研究授業・公開授業を積極的に行った。

また、人権教育、体験学習（異年齢集団活動、自然体験活動、奉仕的体験活動、高齢者・障がい者の方々との交流）、読書活動等の充実を図るとともに、児童生徒自らが課題を解決するための自己指導能力を育成するため、児童会や生徒会活動等、児童生徒の主体的な活動を推進した。

さらに、「小学校音楽会」や「アートメッセ寝屋川（小中学生図画工作・美術作品展）」を、アルカスホールを主会場にして行うなど、子どもたちの発表と鑑賞の機会を増やすとともに、児童生徒の人権意識の向上と啓発のための人権詩・作文や人権作品展にも取り組んだ。

なお、本年度の児童生徒の人権詩・作文の応募 2,289 編の中から優秀作品を、冊子「にじの橋」（1,540 冊作成）に掲載した。

(6) 児童生徒の体力づくりに向け、各学園(中学校区)が、体力向上プラン「児童・生徒体力づくり推進計画」に基づき、体育の授業改善とともに、運動量を多く確保できるように取り

組んだ。具体的には、小学校体育担当教員と中学校体育科教員が合同研修会を行い、新体力テストの結果を分析して、「体力づくり推進計画書」を作成し、中学校区ごとの体力状況に応じた授業プログラムを実施した。さらに、中学校体育研究会では、教師の資質の向上を目指す「授業力向上部会」・体力テストの研究を行う「体力向上部会」・寝屋川の良き伝統である組体操やダンスを研究する「集団演技部会」の3部会を設置し、子どもたちの体力向上に努めた。

また、食育連携として、小学校栄養教諭が中学校で、中学校家庭科教諭が小学校で出前授業等を行った。また、毎月19日を「かみかみの日」として、大豆やするめなどの献立を（補助食品として）導入した。

⑥評価

(1) 中学生サミットでは、各校の情報交換や交流を通じて、いじめや不登校等の問題に対し、生徒会執行部としての意識を高め、自分たちの課題を自分たちで解決していこうという意識高揚が図れた。サミットキャンプでは、互いの理解を深めることができ、その後の活動に有意義に繋がった。

ハートプログラムの実施により、児童生徒のコミュニケーション力の育成が図られるとともに、中学1年生における生徒間トラブル（暴力行為）も減少した。

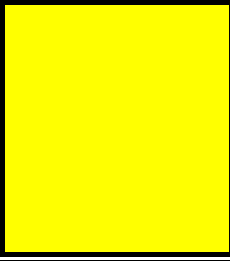
(2) 児童生徒支援人材が、不登校児童生徒の家庭訪問や教育相談を粘り強く行うことにより、登校できなかつた児童生徒が登校できるようになったケースが増えている。また、放課後の個別学習については、児童生徒支援人材を活用して、全小中学校で実施し、子どもたちの家庭学習の習慣や学ぶ意欲の向上に繋がるなど、児童生徒に対する生徒指導上の支援や学習面でのサポートを全校で行うことができたことは評価できる。

(3) (4) スクールソーシャルワーカーのアセスメントによって、関係諸機関に早期に繋げることや、問題行動を未然に防ぐことができた。また、虐待に対する各校の意識を高めることにも繋がった。スクールカウンセラー配置事業においても、学校と保護者との信頼関係の構築に結びついた。

ここ数年、児童生徒の生活改善等の支援を行うことにより、不登校者数減少の成果が表れたが、抜本的な生活改善が図れない状況もあった。それにより、前年度より不登校者数が上昇したことは非常に残念である。今後、一人ひとりの児童生徒の生活習慣の改善に努めていくとともに、専門家等を活用した教育支援活動により、いじめや不登校、虐待への支援等に対し、より迅速な対応を行っていくことが必要である。

(5) 前述のとおり、第十中学校の道德教育研究発表会における取り組みは、文部科学省や日本道德教育学会の関係者から高く評価されたが、この取り組みをきっかけにして、本市の道德教育の充実が全市的に広がりを見せていることは評価できる。また、学校現場で集団づくりや異年齢交流の大切さ等が再認識され、様々な体験活動が行われたことや、子どもたちの発表・鑑賞の機会を増やしたことは、児童生徒に豊かな心を育成するという観点から、有意義であった。今後、児童生徒自らが課題を解決する力の育成を図るため、児童会や生徒会活動等、児童・生徒の主体的な活動を推進するとともに、特に経験年数の少ない教職員に人権教育の経験や成果を継承できるよう研修に努めることが必要である。

(6) 児童生徒の体力づくりに向け、各中学校区全体が、体育の授業改善・運動量の確保等に取り組んだことは、子どもたちの体力向上に繋がったものと評価できる。今後、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」や各学校が実施する体力テストの結果を、さらに中学校区として分析・活用していくことで、



成果を着実に上げていく必要がある。また、栄養教諭を中心とした「食育プログラム」による生活習慣づくりの取り組みにより、今後子どもたちの体力向上をより一層図っていく必要がある。